

●来賓あいさつ

続いて来賓の紹介が行なわれ、東京ハイタク労連執行委員長代行・今井薫氏と日交労委員長・伊藤実氏より挨拶がありました。

田島委員長の悲願を胸に

東京ハイタク労連執行委員長代行 今井薫氏（日の丸自動車労組委員長）

「我々東京ハイタク労連は『タクシー事業法の制定という田島利晴の悲願を胸に日々運動してきましたが、本年の通常国会での『タクシー事業法』の制定は残念ながら実現出来ませんでした。混乱している政治の中でも、我々は『タクシー事業法』の制定という目標に向かって、全ての労働組合、タクシ―業界で仕事をしている全ての労働者と一致団結をする事が必要でした。しかし、運動を行なわない名前だけの労働組合や『タクシー事業法』の必要性を理解していない乗務員も多く存在しているのが現状です。これからのタクシ―業界は、自分だけ良ければ良いという考え方は通用しなくなりません。皆の力で『タクシー事業法』を制定させ、公共交通機関としての役割を担って頂きたい」



▲東京ハイタク労連 今井薫執行委員長代行

産別を越えた大きな運動を！

「我々の運動を更に大きく推し進めていくために、今年六月八日に東京ハイタク労連と全自交東京地連で『東京ハイタクフォーラム』を結成しました。この『東京ハイタクフォーラム』は、同じ志を持って運動をする労働組合の賛同は、どこかの産別組織からでも拒む事はありません。まずは東京から、産別の枠を越えた大きな運動をしなければ世論は動きません。皆さんには今は運動が強化出来るチャンスと捕らえて、執行部の後押しをして頂きたい」と挨拶を頂きました。

「絆」を強固に！

全自交労連執行委員長 日交労委員長 伊藤実氏

「震災後の東北の状況を視察しましたが、中々復興が進んでいません。放射能の危険にも晒され、未だに安心して生活出来る基盤が回復せず、規制区域に在住していた十六万人の方が、未だに自宅に帰れなく辛い思いをしています。震災後「絆」を強固にと言われていますが、被災地では家族の絆、地域の絆の重要性を再認識しました。我々も「絆」を強固に団結して運動を推し進めていかねばいけません」

消費増税へ断固反対の姿勢を！

「三年前に民主党政権が誕生しました。しかし、野田政権が発足してからは、消費税増税、大井原発再稼働、オスプレイの配備等、我々の期待と裏腹の結果となつてしまひ、特に消費増税については、デフレ経済の中で景気も落ち込み、今以上にタクシ―需要が落ち込む事が考えられます。消費増税については断固反対という姿



▲「タクシー事業法の制定を！」
日交労 伊藤実委員長

勢を貫かなくてはなりません。期待はずれの政権の中で、では自民党政権に戻った方が良いのかといえ、そうは思っています。今後も我々働く立場に立った政策を実行してくれる政権、議員を支持していかねばいけません」

タクシ―事業法制定に向けて

「タクシ―事業法制定に向けて、皆さんにもピラ配布等で協力して頂き、我々は通常国会の閉会間際まで運動してきただけに、今国会での事業法不成立は非常に残念でした」
「二〇〇二年の『道路運送法改正法』の施行により、タクシ―の台数が増え続け、無理する乗務員により事故も急増しました。規制緩和により、適正な労働環境が担保されず、公共交通機関として一番大事な『輸送の安全』が脅かされています。我々労働組合はその様な弊害をなくすために運動しています。『タクシ―適正化特措法』による『減車』により、全国で二万五千台強の減車が行われましたが、『タクシ―適正化特措法』は規制緩和で崩壊したタクシ―業界に対しての『応急処置的な法律』という事で限界もありません。東洋交通をはじめ、真面目に減

休車に取り組んだ会社のおかげで一台あたりの営収は改善しましたが、減車に協力しない事業者も未だに存在するのが事実であり、その様な悪質事業者を撤退させるためにも『タクシ―事業法案』という需給調整規制・適正運賃・労働条件改善という我々の思いが込められた法案が『民主党タクシ―政策議員連盟』の中で浮上したのであります。三月七日の総会では、法案要綱も確認され、事業法制定に向け期待も膨らんだのですが、自民党の理解も得た方が良いという事で、民主党議員連盟から非公式に自民党に打診をして頂きました。そして今国会会期末に、ようやく『特措法の改正案』という自民党案が出されました。しかし、特措法に限界があるから事業法の制定に向け取り組んできた訳ですし、自民党案の実効性についても疑問を持たざるを得ません。また『特定地域』に指定されていない地域では再び『道路運送改正法』に戻ってしまひ、新規参入、増車、運賃競争が始まってしまひ、元の木阿弥に戻ってしまう。やはり民主党案『タクシ―事業法』の実現に向け、我々は努力をする必要があります」

タクシ―事業法制定に向けて

「逝去された田島委員長はハイタク労働界において、とても発信力のある方でした。タクシ―事業法の制定に向けて一番強い思い入れがある方でした。我々はハイタク業界の再生に向けて、働きがいのある職場環境、労働環境の確立に向けて、田島委員長の意志を引き継いだ訳ですから、同じ目標を達成させるためにも手を携えて、運動を強化していかねばいけません。しかしながらタクシ―乗務員の賃金は十年前の水準と同じ厳しい状況におかれています。今、東京のタクシ―業界は大手四社グループや東京無線、チェッカー無線と言った無線組合間で、各々顧客の囲い込みを行なつてお

り、その中で我々はこの様に生き残る事ができるのでしようか。品質向上しなくても日交労のプロジェクト会議に経営側も参加して、様々な問題点を協議しています。同じ日本交通の仲間として東京の業界の中で生き残つていくためにも今後とも選ばれるタクシ―品質向上に向けて、皆さんのご協力をお願いします」と挨拶を頂きました。

●祝辞・メッセージ紹介

高田書記から友好組合からの祝電メッセージの紹介がありました。代表としてグリーン新町労働組合からのメッセージが読み上げられ、その他、日の丸自動車労働組合、親和・都民交通労働組合、日の丸自動車深川労働組合、ライオン交通労働組合、私鉄総連のハイタク部門である私鉄総連ハイタク協議会、全自交労連の日交労働組合、赤羽支部、常盤台支部、日交グループ連絡協議会の扇橋交通労働組合と春駒共済会、KPUの大日本労働組合、交通労連加盟の労働組合からは、日本交通労働組合連合会、日本交通大阪地区労働組合、南都交通労働組合、駒姫タクシ―労働組合、水都タクシ―労働組合、サンデン交通労働組合、交通労連愛媛県支部、四国西濃運輸労働組合、交通労連中部地方総支部、以上二十一通のメッセージが届いている事が報告されました。

●資格審査報告・大会成立宣言

石井資格委員長から、資格審査報告があり、大会参加者は六十四名、執行部五名、委任状が三百七通提出されている事が報告されました。鈴木議長が「出席者と委任状の総数が組合員の三分の二以上なので、組合規約第十三条に基づき、今大会が成立」している事を宣言しました。